



おがさわら

議会だより

第 141 号



4月から母島支所に簡易郵便局が開設されました。

●	議案審議	2
●	一般質問	7
●	委員会報告	10
●	議員レポート	12
●	編集後記	14

4月より村役場母島支所にて簡易郵便局が開設されました。内装も新しく変わり、新任の職員を迎え、慣れない業務をこなしています。

役場業務において金融業務を運営していくケースというのは全国的にも珍しい事ではないでしょうか。母島島民としては金融機関が無くなるのではないかと危惧しておりましたが、暫定的ではあるものの、村が役割を担ってくれるということで非常に助かっています。

簡易郵便局ではなく、本局（郵便局）を母島に早期開設していける様、議会として要望活動を続けて参ります。

築館 俊一

こんなことが決まりました

令和3年第1回定例会
3月17日、18日、26日

令和2年度小笠原村一般会計ほか補正予算を可決

- ✓ 緊急生活支援金の増額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000万円
- ✓ 母島診療所斜面地対策工事に（令和3年度に繰り越し）・・・・・・1億3,797万2,000円
- ✓ 基金の積み立てに・・・・・・・・・・・・・・・・・・1億990万5,000円
- ✓ 保育園調理室滅菌庫の購入・・・・・・・・・・・・・・・・・・27万4,000円
- ✓ 建設発生土処理費用の増額に・・・・・・・・・・・・・・・・・・267万円
- ✓ 母島小中学校パソコンリースの契約解除に・・・・・・・・・・590万9,000円
- ✓ 清瀬職住3号棟の解体費用の増額・・・・・・・・・・・・・・・・・・400万円

など

緊急生活支援金制度を延長しました

新型コロナウイルスの影響で収入が減ってしまった世帯に対して村が実施している緊急生活支援金制度について、対象期間を12月までとしていたものを、3月まで再延長しました。

小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例（ペット条例）等を改正

ペット条例の制定は令和2年3月の定例会で、「段階的に行われる登録、義務化、持ち込み制限と申告、罰則等の施行と、審議会の設置にあたり、事前に議会へ報告することを求める」意見を付して可決しました。今定例会では総務委員会において詳細な説明を受け、審議会の設置とその詳細、愛玩動物の定義などを改めた条例案が上程され、原案どおり可決しました。あわせて、審議会委員等の任期、報酬日額を定めました。

インターネット接続サービス事業に関する条例を廃止

インターネット事業の民間企業への移行に伴い、関連する条例を廃止しました。

ケーブルテレビ条例を改正

ケーブルテレビ設置の申請があったときは、4か月以内に設置する規定を設けました。

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金基金を新設

新型コロナウイルス感染症対策にあてる経費を積み立てるため、新たに基金を設立しました。

小笠原村農業協同組合一時貸付金条例

5月、小笠原アイランス農業協同組合が村内に新設されます。金融機関からの融資を受けるまでの間、新設農協の経営安定化を図るため一時的に村が資金を貸付けます。貸付限度額は3,500万円で、金融機関からの融資が実行されしだい2週間以内または貸付金を受領してから3か月以内のいずれか早い日までに一括償還します。

固定資産評価審査委員会委員の選任を同意

小高常義氏、菊池聰彦氏、セーボレー悦子氏

教育委員会委員の選任を同意

鈴木直子氏（任期 令和3年4月28日～令和7年4月27日）

村道の路線の変更

奥村分譲地整備計画に伴い路線を変更します。

辺地にかかる公共的施設の総合整備計画（平成31年度～令和3年度）

辺地とは、ほかの地域と比べ交通条件や自然的条件などが厳しい地域を指します。こうした各条件による地域間格差是正のため、総合整備計画を定めた市町村に対して、辺地対策事業債^{*}により国からの財政支援がおこなわれます。

※辺地対策事業債…総合整備計画に掲載されている事業に対して起債でき、元利償還金の80%が普通交付税として交付される、とても有利な地方債です。

今回（平成31年度～令和3年度）計画策定されている事業

事業費総額（3年間） 父島4億1,289万円 母島 2億9,286万円

- ・村道改修等
- ・看護師住宅、観光施設の整備
- ・ノンステップコミュニティバスの購入
- ・母島児童福祉施設の整備

くわしい整備計画の内容は、本定例会会議録巻末資料で見ることができます。

このほかの議案などは、すべて賛成多数で可決しました。くわしい審議結果は、小笠原村ホームページをご覧ください。

令和3年度予算特別委員会 3月25日、26日

片股敬昌委員長

築館俊一副委員長

村長から令和3年度の予算案が提出されたことを受け、村議会では予算特別委員会を設置し、2日間にわたり皆様から納めていただく税金の使い道を審査しました。その結果、全員賛成ですべての予算案が提案どおり可決されました。

令和3年度のおもな新規事業

- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策事業費として 1億1,261万9,000円
 - ・PCR検査にかかる費用 7,430万6,000円
 - ・会計年度任用職員人件費 218万8,000円
 - ・マスク、消毒液等の購入 243万2,000円
 - ・滞在施設の借り上げ 2,036万円 など
- ✓ 奥村分譲予定地用地購入、造成設計・測量委託に 8,712万9,000円
- ✓ 沖村職住6号棟新築工事(一式) 1億5,462万7,000円
- ✓ 世界自然遺産10周年記念事業 429万6,000円

歳入

村税▶約47,172万円

問 コロナ禍の昨年は村税の大幅な減収が見込まれると思うが、予算では約975万円ほどの減収になっているが。(清水委員)

答 小笠原村の住民税収入のうち特別徴収(公務員等給与所得者)の割合が普通徴収(個人事業主)にくらべ非常に高く、確定申告における納税額も確認したところ、住民税の税収は下がっていない。固定資産税など減収している税目もあるが、村税全体でこの予算額となった。

(財政課長)

歳出

奥村分譲予定地用地購入▶8,095万円

問 分譲予定地の総面積と一区画あたりの面積、また何区画分譲を予定しているか。(杉田委員)

答 総面積は1,790平米。区画数は、1区画おおよそ160平米、約50坪で、7区画及び村道ということで整備していく予定。(渋谷副村長)

地球温暖化対策推進事業費▶85万円

問 令和2年度には計上されていなかったが、今年度予算の内訳は。(清水委員)

答 東京電力、都と村が中ノ平自立支援農業団地内の未利用地に、太陽光パネルを設置して実証実験を行う際のモクマオウ等草木の除去費用と再生可能エネルギー等に係る専門家招聘の経費。

(渋谷副村長・環境課長)

**庁内ネットワーク保守業務支援委託▶
174万円**

問 新規事業であるが内容は。

（金子委員）

答 これまで専門的な知識を有した職員が直営で行っていたネットワークの保守業務を職員の退職に伴い、直営で賄えない部分を外部の機関に一部を委託する。（総務課長）

と父島での一泊分の宿泊費を助成する。（村民課長）

**小剣先頂上案内板休憩舎撤去工事▶
530万円**

問 撤去と同時に頂上付近の急傾斜の整備は行うのか。（築館委員）

答 今回は案内板と休憩舎の撤去工事のみ行う。（母島支所長）

簡易郵便局事業▶882万円

問 事業経費の内訳は。（安藤委員）

答 会計年度任用職員の雇用経費約150万円。旅費約38万円。事務用備品消耗品約60万円。切手、収入印紙、はがき、レターパック等約600万円。（母島支所長）

小港売店解体工事▶496万円

問 工事時期はいつか。また解体後の現地の利用は。（金子委員）

答 工期は繁忙期を避け、行いたい。跡地利用については、広く意見を伺い検討していく。（産業観光課長）

保育所費▶14,151万円

問 令和3年度においても、保育園の待機児童が発生しているが対応策は。（清水委員）

答 保育士の雇用が出来なかったことと、保育室の面積が足りないため待機児童が発生した。保育士の雇用の募集を引き続き実施し、保育室の広さについても対応策を検討していく。（村民課長）

特産品開発センター管理経費

▶443万円

問 ラム酒の新商品開発のための予算は含まれているのか。（安藤委員）

答 来島者の減少により売上げが著しく下がっている中、会社の運営を第一に行っていく。また、令和3年度は、新製品開発の予算計上していない。（母島支所長）

太陽の郷入居者親族等訪問費補助金▶418万円

問 具体的にはどのような補助制度か。（稲垣委員）

答 母島から入居している方の親族が面会に来る際のははじま丸の運賃

生ごみ処理残渣汲み取り作業委託

▶約47万円

問 この作業委託の内容は。

（稲垣委員）

答 母島の生ごみの処理はトラッシュという槽に生ごみを入れて土に返すという方式を取っており、最終的に処理しきれない残渣が出るの

で、その残渣の汲み取りを行う。
(母島支所長)

未執行业業是正のための対策

問 災害復旧を含めた、未執行业業が十数件発生しているが、原因究明と今後の是正に向けての対策は。(杉田委員)

答 島内業者数が限られ、村事業のみならず都事業にも未執行业業がある。島内の公共事業が滞りなく行えるよう、最大限、関係機関と相談しながら事業を執行したい。

(渋谷副村長)

工事の発注者として、公の機関として規則の範疇を超えない形で、受注者と最大限の意見交換を行いながら、未執行业業の執行に努めたい。(森下村長)

今後の不測の事態への対応

問 不測の事態であるコロナ対策が当初予算に組み込まれているが、更なる不測の事態が起きた時の予算的な対応策は。

(金子委員)

答 不測の事態に対して、即応するということを常に心がけ、国、都からの支援を活かしつつ、議員諸氏のご理解と協力を仰ぎながら、予算執行に努めたい。(渋谷副村長)

答 コロナ対策として基金を取り崩しての支援策、村立学校の再開等速やかに執行できたのは、村民の代表である議員諸氏と執行部が連携した結果ととらえている。今後も様々な議論を戦わせながら、いざというときには村民のために1つになるということが最も肝心なことと思う。(森下村長)

令和3年度予算特別委員会 委員長報告(意見抜粋)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響は未だ先行き不透明で、更なる長期化が懸念される。このような状況下で、多種多様な行政課題へ取り組むことで、その負担はますます増加していくが、村民生活の安心・安全を保全する責任ある対応を図られたい。
- ②現在見込める財源は確実に収入することはもとより、自助努力で島の環境を守るため、新たな財源確保について、あらゆる可能性を模索されたい。
- ③一昨年の台風被害に対する災害復旧の予算計上がされたものの、令和2年度において執行のされなかった事業が多数ある。令和3年度は確実に未執行业業の執行を図られたい。
- ④数年ぶりとなる硫黄島訪島事業を円滑に進められるよう万全な準備もお願いする。

築館 俊一 議員



土砂災害警戒区域について

築館議員 土砂災害警戒区域にかかる土地が広範囲に広がり、住宅建設に障害となっている。特に母島においては、集落地域外に、住宅建設が困難な為、永住希望者が島を去る事態が起きている。

土砂災害警戒区域（レッドゾーン）にかかる土地に住宅を建てるのは非常に難しい状況である。

村としてはこの問題をどの様に捉え、考えているのか。

総務課長 本村では、平成 28 年、29 年にかけてまして東京都による基礎調査が行われ、父島・母島合わせて土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が 300 カ所、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）276 カ所を指定されている。

レッドゾーンに指令された区域の住宅建設には制約事項があることから、厳しい現状であると認識している。

また、村としてこの指定の見直しを行うことはできない。

築館議員 多くの土地は指定されている現状からすれば、住宅建設に支障をきたすことは明らかである。定住の促進のため住宅地の確保という面から、村として新たな住宅地を開発していく計画は立てられないか。

副村長 インフラ整備の面から現行の集落地域内でその適地を求めていくということが基本になる。母島の場合は、集落地域に、所有関係を問わなければ多くの未利用地が見受けられる。今後可能性のある用地について、検討中であることを理解していただきたい。

清水 良一 議員



シュロ葺き屋根について

清水議員 戦前の小笠原の写真や絵等を見るとシュロで葺いた屋根が小笠原の原風景となっている。返還後、小笠原にある公園等の休憩所にシュロブキの屋根が葺かれ小笠原の風景を作ってきた。昨今この屋根にプラスチックのシュロ風屋根が使われている。海のプラスチックごみが問題になっている中 SDGS 推進の上でもいかがなものか。①今後シュロブキ屋根を生きた文化として存続させていくつもりはあるか？②海域公園の休憩所は都の管轄だが魅力ある景観を作りのための連携は？③プラスチックのシュロや擬木について減らす意思はあるのか？④母島のローズ記念館や前浜のゲゲゲハウスの屋根の修理が待ったなしとなっているが、農業者と連携してビロウの葉の確保や技術を継承するためのワークショップ、作業映像の活用は？

教育長 ①④ビロウを用いた建物の変化を含めた歴史的事実として資料を保存し、後世に引き継いでいきたい。ローズ記念館の屋根についてはシュロ葺きを第 1 に検討。ワークショップ、作業映像の活用は意見として受ける。

産業観光課長 ②④都からの情報提供はなかったが今後意見交換はしていきたい。農業者との連携は考えていない。

環境課長 ③村として取り組むべき課題だと認識している。

村長 シュロ葺き屋根が小笠原の文化だとしたならば、きちんと伝承していかなければ意味がない。考える時間をいただきたい。

清水議員 コロナ禍の 3 密を回避しワーケーションを行う場所としてシュロ葺き屋根のオープンスペースは有効、小笠原の生きた文化として次世代に継承していけるようお願いしたい。

安藤重行議員



新型コロナワクチン接種に向けた取組の現状・職員の体制づくりと今後の対応について

安藤議員 ①シミュレーション実施後の課題対応とクーポン券取扱いは②PT 職員の仕事を補佐できる臨時職員の確保は③村庁内でマンパワー不足を感じる、関係機関総出で対応すべきでは④副作用等で接種辞退者への対応は⑤診療所に感染症対策病室を設置し陽性者・濃厚接触者を隔離できるようにすべきでは等。

村民課長 コロナ対策プロジェクトチーム (PT) を立ち上げて対応。ワクチン接種等の新たな情報は一早く HP (ホームページ) で知らせ、広報誌や通知等も利用し安心できるように努める。

副村長 全庁挙げてしっかりと対応。また、会計年度職員を雇用して対応していく。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成事業について

安藤議員 ①5年毎の助成が必要では②要綱では接種後領収書等を添えて申請するとあるが、診療所受診後の支払いで助成されないのか③接種時期の特例措置が時限措置であり、5年間の延長だけで終わってしまうのか。

村民課長 接種時期が65歳を基準にして5歳ごとに助成。5年ごとに接種するものではないので1回限りの助成となる。1回5000円の助成で5年以内の再接種は副反応の懸念から5年以上とされている。受診時の支払い時点で助成されている。今年度から都で2500円を助成して頂けることになった。自己負担は170円となる予定。今後村独自で継続していく。

【要望御礼】 今年度から前立腺がん検診を住民健診で実施することになる。

片股敬昌議員



自衛隊の現況と我々の姿勢

片股議員 2月20日、訓練中に米空軍の教官と航空自衛隊の二人が死亡した。国土を守るため日頃から命がけの訓練をしている自衛官に、我々はどのように向き合うべきか常々自問している。災害対策、山火事対策など、何でも屋の仕事が自衛隊の本来の仕事ではない。小笠原村では救急搬送や硫黄島訪島、遺骨収集など、当たり前のように支援、協力をいただいている。そうしたことに對し、村長の考えていることを伺いたい。

村長 硫黄島訪島や遺骨収集への協力は、小笠原諸島の日本復帰後も硫黄島に帰島できない諸事情から、約束に基づいて実施いただいているので、改めてご承知いただきたい。そのうえで自衛隊員の方々には、日夜厳しい訓練に臨まれ我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため我が国を防衛するための任務に励んでいただいております、公私ともに常々感謝している。

片股議員 自衛官の確保が十分ではない現実がある。定員に対し毎年2,000人以上が不足しており、若手人口の減少により募集活動が困難を極めている。村としてサポートできることはないか。

総務課長 ポスターの掲出依頼は庁内に掲出した記憶がある。依頼があれば今後も同様の対応をしていく。村の広報誌への掲載依頼についても協力してまいります。

片股議員 厳しい国際情勢の中で頑張っている自衛隊、海上保安庁にエールを送りたい。

金子 隆議員



「今後の観光振興について」

金子議員 新型コロナ後を見据えた観光施策は。

村長 かつて、TSL 就航断念という大打撃を観光と各産業の連携で乗り越えた。小笠原の魅力を再分析し、長期滞在など新しい観光の在り方を話し合っ各産業との連携を。

産業観光課長 短期的には乗船前 PCR 検査などの感染症対策を徹底して集客を進める。中長期的にはエコツーリズムを機軸とし、教育旅行やワーケーション等の方策を検討。現在進行形の施策は、都内小学4年生の副読本で小笠原が取り上げられたことを来島につなげられるよう、資料提供や出前授業の取組を観光局が継続。滞在型観光促進事業をはじめ、事業者や関係団体がコロナ収束後を見据えて実施している事業を支援。

金子議員 遺産登録後の10年間を観光面から総括する予定は。

産業観光課長 エコツーリズムの取り組みで観光による自然環境への悪影響はほぼ見られないことなど、遺産登録による観光産業への影響を検証するよい機会。また、関係機関との合同イベントや、世界遺産と関連した小笠原 DAY などの記念事業を検討中。

金子議員 観光理念をさらに浸透させ、基本方針、行動計画など再検討する場を。

産業観光課長 改めて関係団体と統一的な認識を共有することは極めて重要。それぞれの役割分担等を協議していく。

村長 理念のもと自ら汗を流すことも必要。かつて大打撃から立ち上がったように、コロナ禍の先に希望を持ち、感染症の収束を村民の皆様と成し遂げたい。

稲垣 勇議員



母島のシロアリの現状と対策について

稲垣議員 昨年の定例会で質問した以降の現状と対策について伺いたい。

環境課長 昨年6月頃の集落周辺の群飛調査で35日間の夜間調査で1247頭をライトアップで捕獲した。令和元年度と比較し、約3.5倍程度増加となり、多くの群飛が確認された。集落周辺は毎年確認しており、群飛が多かった個所は中心にしらみつぶしに探査した。イエシロアリは木の中、土の中に潜んでいる為みつけにくい。2月1日から3月6日まで実施し、蝙蝠谷仮置場内でイエシロアリの営巣を発見、駆除処理を同時に行った。集落周辺の群飛数の多い場所を中心に一つでも多くの営巣を発見駆除し、生息密度の低減を図って行く。猪熊谷以北、北港、東港周辺は増加している。一つでも多く発見し駆除していく。ヤマトシロアリも拡大している状況にあり拡大阻止し、対策を継続して行く。家屋被害対策として防蟻処理を推進し村民だより等で広報して行く。

稲垣議員 母島には元々イエシロアリは居なかったわけでありイエシロアリの生息範囲が広がらない対策を関係行政機関にさらに要望したい。

村長 村だけによる駆除対策では今後低密度化を維持しつづけるのは厳しい関係行政機関に対して営巣の駆除実施まで要望して行く。

稲垣議員 専門家が話されている根絶の達成がむずかしくなっている現状であるが母島島民としては方針転換は受け入れる事は今は出来ない。

新型コロナウイルス感染症対策

■ 感染防止対策

- ▶ ワクチン接種シミュレーションを実施（2/28父島）
- ▶ おがさわら丸乗船前のPCR検査受検率は、1月以降月平均90%以上

委員からの質問

問 新型コロナ対策支援寄附金の活用方法は。(杉田) **答** 感染予防対策。
(財政課長)

問 PCR検査の受検率が100%にならない理由は。(稲垣)

答 強制ではない。郵送の検体提出は、提出期限に間に合わない地域もある。
(総務課長)

問 ワクチン接種のスケジュールは。(金子)

答 500人分のワクチンを確保。5月上～中旬に高齢者の集団接種を予定。(副村長)

■ 支援策の実績

- ▶ 緊急生活支援金 669件、1億670万4,000円(3/1現在。3月末まで実施)

JAの新設分割と母島簡易郵便局

■ 母島簡易郵便局の開設

問 本局開設要望の動きは。(金子) **答** 開局後活動する。議会の協力もお願いする。
(副村長)

小笠原諸島世界自然遺産

■ 愛玩動物の適正な使用及び管理に関する条例（ペット条例）

令和3年4月に施行されるペット条例が、今定例会において一部改正されました。その内容について詳しく説明がありました。

《主な改正内容》

- ① 審議会の設置、構成・任期などを決めました。
- ② 「愛玩動物以外の動物」の定義を条例で決めました。
※例えば農業、水産業などの目的で飼われる動物、保育園やデイサービスセンターで飼育される動物は、「愛玩動物以外の動物」とみなされます。
- ③ 条例に定めた義務、制限に違反した際に課せられる過料について決めました。

小笠原航空路開設推進特別委員会 3月18日

杉田一男委員長 稲垣 勇副委員長

東京都の動き

東京都実施の調査…令和3年度も調査費に約4億9000万円の予算計上（令和2年度とほぼ同額）

問 令和3年度の調査のうち、特に予算が大きいものは。（清水）

答 港湾局の調査に大きく付いている。（企画政策室長）

小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会での報告

令和2年12月22日に開かれた科学委員会において、出席者である東京都よりこれまでの小笠原航空路の検討状況について報告がありました。内容は、「小笠原自然情報センター」ホームページ（<http://ogasawara-info.jp/isan/kagakuiinkai.html>）からご覧いただけます。

硫黄島調査特別委員会 3月18日

片股敬昌委員長 杉田一男副委員長

遺骨収集帰還事業

▶通年実施の滑走路地区の遺骨収集作業は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が再延長となり、今年度4回目の作業が中止となりました。千鳥ヶ淵戦没者墓苑での遺骨引渡式は、3月25日に実施の予定です。

問 令和2年度の収容柱の総数は。（杉田） **答** 46柱。（総務課長）

意見 新型コロナがいつ終わるかわからない。規模が縮小したとしても、事業を継続できるよう厚労省へ働きかけを。（杉田）

FCLPの馬毛島移転

問 平成3年から30年近く暫定的にFCLPを容認してきたが、馬毛島に移転すれば、小笠原は大きな政策転換をする時が来ると考える。強制疎開から77年。硫黄島旧島民の方々に帰島の可能性があるなら応援したい。その考えはあるか。（池田議長）

答 硫黄島が帰島困難と決まった時と現在とでは、帰島に対する熱意が違ってきている。旧島民の方々に、今後どのような希望をお持ちか話を聞かなくてはと思っている。（村長）

オンライン議員研修に参加して

安藤重行

令和2年度第三回市町村議会議員特別セミナーが滋賀県大津市の全国市町村研修財団、全国市町村国際文化研修所で実施されるとのことで申込み。個人の申込みはできず議会事務局からの申込みが必要。1月25日～26日の二日間。しかし150名という大きな研修だったが、新型コロナ禍の中で当然のごとく研修が中止となり、オンライン研修ができるとのことで、早速申し込んでいただいた。議会がタブレット化を始めたこともあり、タブレット研修となった。宿泊研修の場合はかなり細かいコロナ対応の感染症対策についての注意事項が示されていた。オンライン研修の事前登録やZOOMの登録などで、慣れないこともあり事務局長に手伝って頂いた。実際にはオンライン研修は、Wi-Fiが繋がれば何処にいても受けられることから出張旅費は必要ない。今回の研修費は研修費用のみとなった。研修の申込みも抽選となるため受けた研修が全て受講できるわけではない。出張日程が合わず受講できないことが多い。都内での150名からの研修では講師の顔・モニターは見えにくく声が聞き取りにくいと感じていた。オンライン研修を受講して、今までにない研修の内容がよく聞き取れたこと。講師の顔が良く見えたこと。後日数

日間研究内容のビデオを視聴する機会を与えて頂いたことで、分かりにくかったことや聞き逃してしまったこと等を何度も繰り返し聞くことができたのは、今までにない研修でした。この研修中にその時点で疑問に思ったことは、即質問を入力しておく、後で講師からの返信があることなど、大変有意義な時間でした。

コロナが終息すれば、全国の市町村議員が一堂に集まって情報交換の場が復活することになる。是も必要。小笠原のように遠隔地の議員研修としては大いに活用すべきと感じる。

それと研修所の方とメールで、研修受講中もタブレットを使用できれば、難聴など障害がある議員や高齢の議員でも解り易い研修になるので、実施する様提案した。また、小笠原では特に注意が必要なのが、船便のため研修用のレジュメ・資料のやり取りには詳細に連絡を取合うことが重要になる。今回福祉に関する受講であったが、今まで取組んできたことが間違っていなかったことが確認できた。シルバー人材センターではなくプラチナ人材センターが取組まれていることや行政のデータを活用した施策を立上げていることなど興味深い研修であった。今後村政に活用していきたい。

祝 小笠原に巡視船「みかづき」が就役

片股敬昌

平成26年（2014年）に多数の中国漁船が小笠原の海域に押し寄せ、島の宝である貴重なサンゴの密漁をしていった、あの事件をいまだに我々は忘れることが出来ないばかりか、思い出すたびに怒りさえこみあげてきます。海岸には船から捨てられたと思われる多量のごみが打ち上げられ、海底の漁礁は荒らされ破れた網がそのまま放置されていきました。

そうした中国の200艘を超える大船団は南シナ海で現在でもフィリピンを始めとする近隣諸国との軋轢を繰り返しており、日本固有の領土である尖閣諸島にこうした中国漁船が大挙すれば上陸を阻止できないと危惧されています。私はかつて日本海の対馬に行ったことがあります。街中には多くのハングル文字が溢れていました。島の北側へ行くと夜には釜山の街の灯りが良く見えます。外国資本が入ってきて基地近くの土地なども買われています。外国資本による買収に歯止

めをかけるべく高市早苗衆議院議員が10年前からこの問題に取り組んで来られており、今年1月の参院本会議で菅首相は「長年にわたり議論されてきた課題であり、この政権で成果を上げられるよう、しっかりと取り組んでいく」と述べている。国境離島を守ることで日本は広大な排他的経済水域を保有しており、海上保安庁の職務は今までになく重要です。

この度、山口船長、林機関長、池田航海士長など計15名の職員が新造船「みかづき」で国境の守りにあたられます。皆様のご活躍をお祈りいたします。新しい保安庁職員住宅が奥村に建てられましたが、職員は365日、24時間体制でいつでも出動できる状態にあると伺っています。いつどんな時でも出動できる準備をしている職員に対し、村民の皆様にはぜひともご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

硫黄島調査特別委員会委員長 片股敬昌



写真は「みかづき」を背に、古田正志保安署長と当時、密漁船対策に尽力した高橋研史元村議

令和3年第2回定例会会議日程表(予定)

月 日	開始時間	会議名	内容
6月23日(水)	午前10時	本会議	会期の決定、一般質問等
6月24日(木)	午前9時	総務委員会	
	午前11時	硫黄島調査特別委員会	
	午後2時	小笠原航空路開設推進特別委員会	
	午後3時	本会議	議案審議

本会議、各委員会は傍聴できます。開会5分前まで傍聴受付を行っています。
テレビ11チャンネル中継放送、Youtubeでライブ配信を行います。ぜひご覧ください。



会議での発言内容など詳しく知りたい時は、会議録をご覧ください。

- 村役場議会事務局
- 地域福祉センター図書室
- 母島支所
- 母島図書室



で閲覧できます。

パソコンやスマートフォンなどで見ることもできます。

小笠原村公式サイト→議会事務局→会議録で

平成26年の本会議、委員会から、会議録検索システムで閲覧・検索ができるようになりました。過去の会議については順次掲載する予定です。

編集後記

今年度は、乗船前PCR検査やワクチン接種といった新型コロナ関連事業が当初予算に入り、ペット条例の施行、遺産登録十周年、奥村分譲予定地の造成設計など新たな事業も予算に加わっています。新年度を迎え、心機一転された村民の方々も多いと思います。少しでも良い一年となりますよう、私たちも汗をかいていきます。

三月議会終了後の村議会議員による飲食について、村民の方から厳しいご指摘を頂きました。コロナ禍において軽率な行動であったと大いに反省しています。今後はこのようなことが無いよう議員全員襟を正し、よりよい小笠原村づくりのため、皆様のお声に真摯に耳を傾け、村政に反映していきたいと思えます。誠に申し訳ございませんでした。

(金子 隆)

★議会だより編集委員

安藤重行 清水良一
築館俊一 金子 隆 ★